

# 寝屋川市第3期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）

## 及び寝屋川市第4期特定健康診査等実施計画策定業務

### プロポーザル募集要項

#### 目次

1	業務概要	P 2
2	プロポーザル方式の型式	P 2
3	参加資格要件	P 2
4	参加表明者の受付	P 3
5	参加資格の審査、審査結果の通知	P 3
6	質問の受付及び回答	P 4
7	契約候補者の選定方法	P 4
8	選定の手順	P 5
9	契約候補者の公表方法	P 5
10	契約締結手続	P 5
11	その他プロポーザル参加者への周知事項	P 6
12	採点基準表	P 6

## 1 業務概要

業務名	寝屋川市第3期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び寝屋川市第4期特定健康診査等実施計画策定業務				
業務目的	健康寿命の延伸・健康格差の縮小、医療費の適正化のため、国民健康保険被保険者の生活の質（QOL）の維持及び向上を目指し、保健事業を展開するなかで、それぞれの取組の目標や事業の評価を踏まえて、実効性のある計画にするため、国民健康保険法第82条に基づき、第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び、高齢者の医療の確保に関する法律第19条に基づき、第4期特定健康診査等実施計画の策定を行う。				
業務期間	契約締結日から令和6年3月31日（日）まで				
業務内容	別紙「仕様書」のとおり				
見積限度額（税込み）	5,225,000 円				
業務実施上の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・大阪府等からの策定指針を踏まえ、効率的なタイムスケジュール管理を行いながら、健康づくり推進課との連絡調整を図り最適な計画を提案・策定し業務を遂行することができること。</li> <li>・保健師、看護師等の医療専門職も従事すること</li> </ul>				
所管課	健康づくり推進課	担当者	鹿目・高嶋	電話	072-812-2374

## 2 プロポーザル方式の型式 公募型プロポーザル方式

## 3 参加資格要件

次に掲げる資格要件のすべてを満たす者とする。

- (1) 申請日現在において、寝屋川市の入札参加資格者名簿に登録されている者で、役務の提供（委託）の業種「調査・検査・測定」一種目「その他」（コード521999）、業種「その他代行」一種目「その他」（コード525999）、業種「その他」一種目「その他」（コード550001）のいずれかを希望していること。
- (2) 公告の日から契約締結の日までにおいて、寝屋川市建設工事等指名停止要綱（平成15年4月1日制定）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 公告の日から契約締結の日までにおいて、寝屋川市暴力団排除措置要綱（平成23年3月11日制定）に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。

- (4) 公告の日から契約締結の日までにおいて、寝屋川市暴力団排除条例（平成 25 年寝屋川市条例第 20 号）第 2 条に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。
- (5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当していないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (7) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (8) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (9) ISO27001 又は、プライバシーマーク認証を取得していること。
- (10) 過去 10 年間（平成 25 年度から令和 4 年度）において、地方公共団体での国民健康保険保健事業実施計画策定業務、特定健康診査等実施計画策定業務及び健康増進計画策定業務、並びに健（検）診データを用いた分析業務のいずれかを履行した実績を有していること。

#### 4 参加表明の受付

(1)提出書類	①プロポーザル参加表明書（様式 1）、②会社概要票（様式 2）、③業務実績調書（様式 3）	
(2)提出部数	各 7 部（原本 1 部、副本 6 部）	
(3)提出期間	令和 5 年 4 月 14 日（金）から令和 5 年 4 月 28 日（金）午後 5 時まで（必着）	
(4)提出方法	持参又は書留郵便によること。	
(5)提出場所	住 所	〒572-8533 寝屋川市池田西町 28 番 22 号 寝屋川市立保健福祉センター 1 階 すこやかステーション内
	所管課	寝屋川市健康部健康づくり推進課
	担当者	鹿目、高嶋
	電 話	072-812-2374（直通）
	E-mail	kenkou@city.neyagawa.osaka.jp

#### 5 参加資格の審査、審査結果の通知

参加表明者の参加資格要件を審査し、審査結果等を次のとおり通知する。

##### (1) 参加資格を有すると認めた者

「参加資格審査結果通知書 兼 企画提案書等提出依頼書」（様式 4）により、参加資格要件を満たしていることを通知するとともに、企画提案書及び調書等（以下「企画提案書等」という。）の提出を依頼する。

## 企画提案書等の内容、提出方法等

	内 容	様 式	備 考
(1)提出書類	① 企画提案書等提出届	様式 5	表紙
	② 企画提案書 (現段階で国が発出している計画策定に係る通知等に基づき、各事業者が作成している計画概要案)	任意様式	
	③ 会社概要票	様式 2	再提出
	④ 業務実績調書	様式 3	再提出
	⑤ 誓約書	様式 6	
	⑥ 業務実施体制調書	様式 7	
	⑦ 管理技術者(管理責任者)調書	様式 8	
	⑧ 担当技術者(担当者)調書	様式 9	
	⑨ 業務工程表	任意様式	
	⑩ 見積書及び見積内訳書	任意様式	
(2)提出部数	各 7 部 (原本 1 部、副本 6 部)		
(3)提出期間	令和 5 年 5 月 11 日 (木) から令和 5 年 6 月 1 日 (木) 午後 5 時まで (必着)		
(4)提出方法	持参又は書留郵便によること。		
(5)提出場所	上記 4 (5)に同じ		

### (2) 参加資格を有しないと認めた者

「参加資格審査結果通知書」(様式 4-1)により、参加資格要件を満たしていないため、本プロポーザルの参加は認められない旨を通知する。

## 6 質疑回答

質疑の受付	受付期間	令和 5 年 5 月 11 日 (木) から令和 5 年 5 月 22 日 (木) 午後 5 時まで (必着)
	提出方法	質疑書(様式 10)により、電子メールで上記 4 (5)のメールアドレス宛てに提出すること。 電話及び直接来庁による質疑には応じない。
質疑の回答	令和 5 年 5 月 25 日 (木) に、質疑回答書(様式 11)により、企画提案者全員に対し、参加表明書に記載されたメールアドレス宛てに、電子メールで回答する。	

## 7 契約候補者の選定方法

### (1) 企画提案書等審査

「寝屋川市第 3 期国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)及び寝屋川市第 4 期特定健康診査等実施計画策定業務プロポーザル選定委員会設置要

綱」に基づく選定委員会において、下記 12 採点基準表に基づき、企画提案書の内容、実施体制等について評価を行い、契約候補者及び次点者（以下「契約候補者等」という。）を選定する。

(2) 契約候補者の選定

出席委員による採点の合計点が最も高い者を契約候補者等として選定する。この場合において、合計点が最も高い者が 2 人以上あるときは、提案価格が最も低い者を契約候補者とし、提案価格も同額の場合は、くじにより契約候補者を選定する。ただし、出席委員による採点の合計点が満点の 50 パーセントに満たない者は、選定しない。

8 選定の手順

(1) 書類審査

企画提案書の内容、実施体制等を書類審査し、高い評価を得た企画提案者を契約候補者等として選定する。

実施日：令和 5 年 6 月 8 日（木）予定

(2) 審査結果通知

ア 契約候補者への通知

「契約候補者選定委員会審査結果について（通知）」（様式 12）により通知する。

イ 次点者への通知

「契約候補者選定委員会審査結果について（通知）」（様式 12-1）により通知する。

ウ 上記ア及びイ以外の者への通知

「契約候補者選定委員会審査結果について（通知）」（様式 12-2）により通知する。

9 契約候補者の公表方法

次に掲げる事項を市ホームページで公表する。

- (1) 業務名
- (2) 業務概要
- (3) 所管課名
- (4) 契約候補者を選定した日
- (5) 契約候補者の名称及び所在地
- (6) その他必要な事項

10 契約締結手続

契約候補者との協議が整い次第、速やかに契約の手続を進める。

ただし、契約候補者が、契約を辞退した場合又は参加資格要件を満たさなくなっ

た場合は、次点者と契約の手続を進める。

## 11 その他プロポーザル参加者への周知事項

- (1) 参加に係る費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出期限以降の書類の差し替え及び修正は認めない。
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、プロポーザルへの参加を無効とするとともに、指名停止措置を行うこともある。
- (4) 提出書類は返却しないものとする（書類は適正に処理し、2次使用はしない）。
- (5) 業務実施体制調書に記載した配置予定の管理技術者（管理責任者）、担当技術者（担当者）の変更は原則認めない。ただし、死亡、病休、退職等のやむを得ない理由がある場合は、同等以上の者であると認めた者に限り変更することができるものとする。
- (6) プロポーザルへの参加において、コンソーシアムや企業連合といった2者以上の事業者で構成される事業体での参加は受付けない。
- (7) プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、寝屋川市情報公開条例に基づき提出書類を開示する。

## 12 採点基準表

### (1) 技術提案の評価 6項目（130点／190点）

評価項目	評価の視点	配点基準	得点
国の動向の理解	提案が国の通知を踏まえた提案であるか。	提案内容に対して配点する。	30点
本市への理解	本市の特性及び課題をどのように把握しているか。	提案内容に対して配点する。	20点
分析・解析	データヘルス計画及び特定健診実施計画の相互に連携され提案できているか。	提案内容に対して配点する。	20点
情報収集	国、府及び府下市区町村との、経年比較など比較分析を行えるか。	提案内容に対して配点する。	20点
イメージ・表現	統計表や計画書などイメージ・レイアウト図が分かりやすいか。	提案内容に対して配点する。	20点

業務工程表の具体性	計画的かつ、適切な業務工程が組まれているか。	提案内容に対して配点する。	20点
-----------	------------------------	---------------	-----

(2) 配置予定者技術者の評価 2項目 (20点/190点)

評価項目	評価の視点	配点基準	得点
管理技術者の経験	過去10年間に於いて、地方公共団体に同一(同種)業務又は、類似業務の経験があるか。	業務内容と自治体規模による配点	10点
担当技術者の経験	過去10年間に於いて、地方公共団体に同一(同種)業務又は、類似業務の経験があるか。	業務内容と自治体規模による配点	10点

(3) 企業の評価 1項目 (10点/190点)

評価項目	評価の視点	配点基準	得点
業務実績	過去10年間に於いて、地方公共団体に同一(同種)業務又は、類似業務の経験があるか。	業務内容と自治体規模による配点	10点

(4) 見積額の評価 1項目 (30点/190点)

評価項目	評価の視点	配点基準	得点
コスト削減努力	30点×(全応募者見積最低価格/応募者の見積価格)	比率に応じて配点	30点